

7-9 資格制度・法制化検討特別WG

1. 主な活動の記録

(1) 活動の目的と経緯

本WGは、建設コンサルタントに関する新たな資格を制度化すること、あるいは建設コンサルタント業を法的に位置づける業法を検討することを目的に設置されたものである。

平成29年3月には、常任理事会に資格制度法制化検討特別WGの活動結果を報告している。その中で、以下の提言を行っている。

来年度活動に対する提言

来年度以降の活動として、「資格制度・法制化検討推進特別委員会」を立ち上げて、外部有識者を含めた委員会活動により、協会としての方針を明確化する。

- ① 新たな資格制度（RCCMのレベルアップも含め）、監督官庁である国交省の理解を深める働きかけを行う。
- ② 品質確保あるいは本格的なPM/CM業務の展開のための資格の新設を検討する。
- ③ “法制化の具体的な検討・提案を行うための第三者機関の設置”に向けた整理を行う。

その後、常任理事会からは具体的な活動方針が示されずに今日に至っている。推測するに、上記の提言が十分に議論されなかったため、この提案の承認と新たな方針の提示がなされなかったものと思われる。

(2) 今年度のWGの開催実績

上記のように、「資格制度・法制化特別WG」の活動は、昨年度で一旦区切りがついているが、その後、今年度以降の活動方針が明確に示されなかった。そのため、今年度はWGを開催していない。

2. 次年度の活動について

次年度以降の活動としては、この「資格制度法

制化検討特別WG」を一旦廃止し、新たな検討組織を設置するかも含めて再検討することを提案する。その理由は、以下のとおりである。

- ・現在、企画委員会を中心に協会組織の再編を検討しており、役割を終えた特別WG等は適時に廃止すべきと考えられること。
- ・資格及び法制度は従来から企画部会企画委員会と資格・CPD部会のRCCM資格制度委員会の主要テーマであり、新たに特別委員会や特別WGを立ち上げるより、本来の部会・委員会活動の中で検討すべきであること。
- ・現在、国交省登録資格制度が導入され、民間資格の活用が進められている。また、この民間資格登録を判断する機関である社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会技術者資格制度小委員会において、新たな資格の検討がなされる可能性もあり、このような動きを見極めて検討を行う必要があること。

(資格制度・法制化検討特別WG長 兪 朝夫)